

政府では、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間、関係団体との連携、協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するための広報活動を実施。（平成13年6月5日男女共同参画推進本部決定）

潜在化しやすい女性に対する暴力の問題に対し、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることにより、暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進する。今年のテーマは「**性暴力を、なくそう**」。

○ 啓発物の作成・配布（ポスター・リーフレット・カード・シール・パープルリボンバッジ）

「性暴力をなくす」という社会の意識の醸成と相談窓口の周知を図る啓発物を全国の自治体、関係機関・団体、公立図書館等に配布。

【ポスター等で伝えたいメッセージ】

- ・ 傷つけた方が悪い。性暴力に言い訳は通らない。
- ・ 望まない性的な行為は、性暴力です。
- ・ 性暴力の悩み、ひとりで悩まず、相談を。



<啓発カード>



<啓発シール>



<令和3年度ポスター・リーフレット>



<描きおろし漫画>

○ 漫画家 西原理恵子さん描きおろし漫画

○ パープル・ライトアップ

初めて全都道府県・320か所以上で、ランドマークを女性に対する暴力の根絶のシンボルカラーである紫色へのライトアップを実施。



<パープルリボンバッジ>



<京都タワー>



<迎賓館赤坂離宮>



<東京スカイツリー>

○ 全閣僚による運動期間中のパープルリボンバッジの着用

○ 企業との連携

賛同企業による、SNS等での周知や社員のパープルリボンバッジ着用



<賛同企業>

○ 政府広報との連携

- ・ BS朝日「宇賀なつみの そこ 教えて！」
- ・ Yahoo!バナー広告（11/8～11/14）
- ・ 視覚障害者向け広報

女性に対する暴力をなくす運動の詳細はこちら →

